

令和2年11月16日

於 教育委員会室

令和2年11月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和2年11月大和市教育委員会定例会

○令和2年11月16日（月曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	小 松 俊 子
3番	委 員	森 園 廣 子
4番	委 員	前 田 良 行
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 健 二	文化スポーツ 部 長	井 東 明 彦
教 育 総 務 課 長	佐 藤 則 夫	教 育 研 究 所 長	中 村 美 紀
図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	柴 田 豊		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	山 田 智 之		
教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	川 井 克 己	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	小 高 功

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
 - 日程第 1 (議案第47号) 工事請負契約の締結について
 - 日程第 2 (議案第48号) 工事請負契約の締結について
 - 日程第 3 (議案第49号) 教育財産の取得の申し出について
 - 日程第 4 (議案第50号) 令和2年度大和市教育費補正予算案について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿本
教育長

ただいまから教育委員会11月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、3番、森園委員、4番、前田委員にお願いいたします。

続いて、私からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

11月2日月曜日には、県都市教育長協議会臨時総会が開催され、役員の変更や今後の日程に関してが議題とされました。

10日火曜日は、下福田中学校で教育課題研究中間発表会がございました。生徒と共につくる学びの場を研究テーマに、子どもたちの主体的な学びをつくり出す実践に取り組んでおります。中間発表会では、生徒それぞれが探求したテーマに関する成果が展示やプレゼンテーションで発表されました。また、研究アドバイザーを務めていただいております京都芸術大学の寺脇研先生の講演もございました。今後の研究に期待が持てるところでございます。

13日金曜日には、引地台小学校の教育の情報化推進校研究発表会がオンラインで開催されました。新型コロナウイルスの感染拡大も懸念されることから、初めてのオンラインでの研究発表でしたが、内容は研究テーマである主体的、対話的で深い学び、ICT活用の思考に沿った引地台小学校の実践発表を第1部として配信し、休憩を挟んで第2部では、茨城大学の小林准教授の講演会でした。参加者は、それぞれの学校でスカイプによる参加でしたが、好評のようでした。コロナの時代の新しい試みとして高く評価したいと思います。

続いて、新型コロナウイルス感染防止対応報告ですが、先月定例会以降、教員1名の感染が確認されております。この件での校内での濃厚接触者はいませんでした。冬に向かって寒さと乾燥の中、感染の拡大が心配されております。改めて学校現場と協力して感染防止の指導を徹底してまいりたいと思います。

次に、第4回大和市議会定例会の日程をお伝えします。

本会議は、初日が11月25日水曜日、最終日が12月21日月曜日です。また、一般質問は12月14日、15日、16日の3日間です。文教市民経済常任委員会は11月30日、厚生常任委員会は12月1日に予定されております。

最後に、次月定例会までの予定につきましては、お手元のメモでご確

認ください。

1月27日に第4回総合教育会議が予定されておりますので、教育委員の皆様にはよろしくお願いいたします。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、質疑または補足等ございましたらお願いいたします。

青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭委員 　　ただいまご報告いただきました新型コロナウイルスの感染防止の対応についてでございますが、報道を拝見しておりますと、全国各地の学校でクラスターが発生しているとのことで、大和市ではご報告をいただくたびに、患者さんはお一人で、その他の方に濃厚接触が認められないということです。各学校でよく対応なさっているということだと思いますので、恐れ入りますが、教育長からも、教育委員が大変感銘したと、なお引き続き、ボランティアの方もおいでになっていると思いますので、皆様に厚く御礼をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○柿本教育長 　　どうぞ、前田委員。

○前田委員 　　引地台小学校の研究発表会なのですが、今までにないこれからの発表会かなと思ったのですけれども。ただ、今コロナ禍の中でのこういう発表会だったのか。それともコロナは関係なくして、これからはこういう発表会をどんどん行っていくのか、その辺、ちょっと分かっている範囲でお願いします。

○柿本教育長 　　今回は、コロナ禍ということでのちょっと変則的な形でございます。ただ、コロナ禍というだけではなくて、学校現場にICTがこれから入っていくということも含めて、そうしたようなオンラインでの可能性を探るというふうなことも、意味も持たせての発表ということ聞いております。

また、発表の内容といたしましては、日常的に使っていき、ICT機器をあまり大きな物事として考えるのではなくて、子どもたちの日常の学習の中にどう生かすかといったような観点での報告でございました。

今回のこの引地台小の報告が、多分これから1人1台端末が導入されるこの機会に、ほかの学校にも非常にいい参考になるのではないかなと、そんなふうに思っております。

また、青蔭委員からもご意見をいただきましてありがとうございます。

た。濃厚接触者の特定は保健所が行っております。保健所のほうからは、大和市の学校としてマスクの着用または給食時のパーティション、このパーティションは給食だけではなくて、発表が多くなるような授業でも使ったり、そうした意味では非常に効果的であるというふうに保健所のほうからもご意見をいただいているところでございます。

青蔭委員からのご意見は、各現場のほうに伝えて、これからまたしっかりと感染対策のほうを進めてまいりたいと、こんなふうに思います。

以上です。

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

ほかにならなければ、ただいまの報告に関します質疑のほうは終了させていただきます。

◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入ります。

教育長

日程第1、議案第47号、日程第2、議案第48号につきましては、関連がございますので、一括して審議し、採決いたします。

日程第1、議案第47号「工事請負契約の締結について」、日程第2、議案第48号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

佐藤教育総務課長。

○佐 藤 よろしくお願ひいたします。

教育総務

課 長

それでは、資料議案第47号及び議案第48号につきまして一括してご説明をさせていただきます。

まず、議案第47号「工事請負契約の締結について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申出につきまして、ご審議願いたく提案するものでございます。

1枚おめくりください。こちらは、市議会に上程させていただく議案書となります。

工事請負契約の締結について、市立鶴間中学校大規模復旧防音・改修工事（建築）について、次のとおり工事請負契約を締結したいので議決を求めるものでございます。

- 1、契約の方法につきましては、条件付一般競争入札。
- 2、契約の相手方、株式会社小俣組。
- 3、契約金額、6億6,638万円。

工事場所は、市立鶴間中学校でございます。

提案理由は、市立鶴間中学校大規模復旧防音・改修工事（建築）を施工したい必要によるものでございます。

こちらの契約に関しまして、7社が応札いたしました。なお、落札率は、設計金額に対しまして92.05%でございます。

落札業者であります株式会社小俣組の市内小・中学校での契約実績といたしましては、市立つきみ野中学校の大規模復旧防音・改修工事（建築）などを請け負ってございます。

続きまして、議案第48号「工事請負契約の締結について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申出につきまして、ご審議願いたく、提案するものでございます。

1ページおめくりください。こちらも同様に議案書のページでございます。

こちら市立鶴間中学校大規模復旧防音・改修工事の電気設備につきまして、次のとおり工事請負契約を締結したいので議決を求めるものでございます。

- 1、契約の方法については、条件付一般競争入札。
- 2、契約の相手方、聖和電設株式会社。
- 3、契約金額、2億12万1,900円。

工事場所は、鶴間中学校でございます。

提案理由は、市立鶴間中学校大規模復旧防音・改修工事（電気設備）を施工したい必要によるものでございます。

入札につきましては6社が参加いたしまして、5社が応札をいたしました。なお、落札率は、設計金額に対しまして98.58%でございます。

落札業者であります聖和電設株式会社の市内小・中学校での契約実績といたしましては、市立文ヶ岡小学校増築工事の電気設備などを請け負ってございます。

提案は以上でございます。どうぞよろしく願います。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、委員の皆様から願います。
青蔭委員、願います。

○青蔭
委員

落札ができておりまして、落札比率も98%を超えていますので、問題ないかと思えます。順次、無事に工事ができますよう、願います。

○柿本

ありがとうございます。

教育長 ほかの委員の皆様はよろしいですか。
ありがとうございました。
ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。
これより議案第47号及び議案第48号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第47号及び議案第48号は可決いたしました。

続いて、日程第3、議案第49号「教育財産の取得の申し出について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

佐藤教育総務課長。

○佐藤教育総務課長 続きます、議案第49号でございます。
教育財産の取得の申し出について、ご審議願いたく提案するものでございます。

1ページおめくりください。

取得の申出をさせていただく教育財産につきましては、8月の定例会においてご審議いただきました市立中央林間小学校増築に伴います財産の取得でございます。

概要を説明いたします。

名称、所在地は省略させていただきます。構造等は、鉄筋コンクリート造4階建て。面積等、建築面積378.71平方メートル、延べ床面積1,332.18平方メートル。

取得理由は、児童等増加に伴う増築校舎建設でございます。

取得方法は、大和市による設置。

取得時期は令和4年2月。

参考といたしまして、概算の事業費が6億8,128万6,000円でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○柿本教育長 細部説明が終わりました。
質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
ないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより議案第49号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第49号は可決いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、本議場内の説明員を必要の都度、入替えいたします。

それでは、休憩といたします。

(休憩)

(再開)

○柿本 教育長 それでは、再開いたします。
日程第4、議案第50号「令和2年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

佐藤教育総務課長。

○佐藤 教育総務課長 議案第50号、令和2年度大和市教育費補正予算案に関しまして地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきます意見の申出につきまして、ご審議願いたく提案するものでございます。

ページをおめくりください。

令和2年度教育費11月補正予算でございます。

債務負担行為の補正でございます。

債務負担行為につきましては、契約等で発生いたします債務の負担を設定する行為でございまして、予算の内容の一部として今回議会の議決が必要となるものでございます。今回は、その債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

事項といたしまして、GIGAスクールICT支援業務委託でございます。

期間が令和3年度、限度額が3,536万4,000円でございます。

現在、児童・生徒1人1台の端末の整備を進めておりますが、学校現場が混乱なく端末を授業で活用することができるようICT支援員を配置しておりますが、令和3年度当初から事業計画やクラス運営など、端末活用が円滑に進むよう、支援員の配置を継続してサポートするとともに、端末に関する問合せ、不具合の対応等が多く発生することを見込みまして、業務を委託するものでございます。

この業務を年度当初から委託するには、令和2年度中に契約をする必要がございますことから、令和3年度の予算となる3,536万4,000円の債務負担を追加で設定させていただくものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 柿本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
青蔭委員、お願いいたします。
- 青蔭 この補正を行っていただくことで、端末の導入を円滑に進めることが
委員 できますので、よろしいかと存じます。よろしくお願いいたします。
- 柿本 ありがとうございます。ほかの委員の皆様はよろしいでしょうか。
教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより議案第50号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしということで、議案第50号は可決いたしました。
ここで、暫時休憩といたします。

(休憩)

(再開)

◎その他

- 柿本 再開いたします。
教育長 それでは、その他に入ります。
各課での報告事項について、順次報告してください。
初めに、文化創造拠点等の指定管理者候補者の選定について。
柴田図書・学び交流課長。
- 柴田 文化創造拠点等の指定管理者の公募及び候補者選定についてという資
図書・ 料をご覧ください。
学び交流 文化創造拠点とはシリウスのみを指すものでございますけれども、資
課長 料中段「対象施設」の項目にございます10施設を総称するとき、文
化創造拠点の後に等をつけまして文化創造拠点等と呼んでおります。
文化創造拠点シリウスに指定管理者制度が導入されたのが平成28年
でございましたけれども、その後、中央林間図書館や北部文化・スポー
ツ・子育てセンター、いわゆるポラリスが開館したことなどにより、そ
れらが後から加わってまいりまして、現在、先ほどの10施設の管理運
営を指定管理者やまともみらいに任せているところでございます。その指
定管理期間が来年3月31日で終了いたしますので、その後の4月1日
からの5年間、2期目の指定管理者を決めなくてはいけないということ

で、7月15日から9月4日までの間、公募を行っておりました。

資料の「公募の結果」をご覧くださいと思います。公募の結果は現在の指定管理者でありますやまとみらいのみの応募でございました。やまとみらいの構成企業については、従前と変わりございません。

「候補者選定の結果」をご覧くださいと思います。応募団体はやまとみらいのみでしたが、やまとみらいが指定管理者としての確かどうかの審査を文化創造拠点等運営審議会にさせていただくことになっておりますので、10月1日の審議会をやまとみらいの面接審査を行いました。この審議会の委員7名全員がプレゼン等を聞いた上で審査しまして、全員が基準点を上回る評価をつけたことから、応募者でありますやまとみらいが次期指定管理者の候補者として選定されました。

その後、市は応募者を正式に公募者として決定いたしました。今後の予定でございますが、今度は指定管理者の指定の議案を市議会の12月定例会に上程いたします。そこでの議決によって指定管理者が正式に決定いたしまして、来年4月から指定管理者による2期目の管理運営がスタートするという流れになっております。

説明は以上でございます。

○柿本 何かこの件でもしありましたら、質問等はよろしいですか。

教育長 よろしいでしょうか。

以上で議事、報告等は終わっておりますが、事務局より何かございますか。

委員の皆様から何かございますか。

特にないようでしたら、12月の会議の日程をお知らせいたします。

12月定例会は、12月23日水曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿本 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

教育長 これにて、教育委員会11月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時21分